

事業評価における見直し事業一覧(平成30年度)

別紙 2

見直し区分(予定を含む)

拡大: 主に事業費の拡大を伴うもの
 縮小: 主に事業費の縮小を伴うもの
 廃止・終了: 事業の廃止終了(統合を含む)を伴うもの
 改善: 上記以外の見直しを伴うもの

No.	事業名	事業の取組方針 (次年度以降、事業にどのように取り組んでいくのか)	見直し (予定)
1	ヘルスプランうつのみや事業 生活習慣病の発症予防・重症化予防 の推進	【保健指導の実施】 平成28年12月に栃木県が、栃木県保険者協議会と栃木県医師会との協働により「 <u>栃木県糖尿病重症化予防プログラム</u> 」を策定し、対象者への情報提供や未治療者等の受診勧奨など基準を明確化したことに伴い、対象者への保健指導も保険者の役割として求められていることから、平成30年度から、保健指導のうち食生活指導にも対応できるよう、現在の看護師2名体制から新たに管理栄養士を1名増員し、取組の実施体制の強化を図る。	拡大
2	がん検診 (細事業「個別受診勧奨事業」含む)	【受診しやすい環境整備と個別受診勧奨の充実】 働く世代や子育て世代のがん検診受診率が他の世代に比較して低い状態にあることから、引き続き、それらの世代への受診促進のため、 <u>早朝健診や託児付き検診、市民ニーズの高い集団健診会場の日程拡大</u> など、市民が受診しやすい環境整備に努めていく。 また、1人でも多くの市民の健診受診につなげるため、引き続き、がん検診などの未受診者への個別受診勧奨に取り組むとともに、新たに、乳がん検診の超音波検査を導入するなど、受診環境の整備を図り、より一層の受診率向上に努めていく。	拡大
3	障がい者就労支援事業所見学会実施事業	【合同面接会の実施】 平成29年度に実施した障がい者就労支援事業所見学会を実施していくほか、企業に対し障がい者への更なる理解促進と、障がい者の就労につながる機会の創出のため、 <u>新たに障がい者を対象とした障がい者就職ガイダンスの実施</u> に取り組んでいく。	拡大
4	移動支援事業	【利用者ニーズを踏まえた事業の実施】 引き続き、移動支援事業を実施することにより、屋外での移動が困難な障がい者・児の地域生活における自立、社会参加の促進を図っていく。 また、 <u>平成30年度から、ひとり親世帯等における介護者の負担軽減や就労支援を目的とした通学通所支援を実施</u> する。今後も引き続き、利用者等のニーズを把握し、サービスの向上と安定したサービスの提供を行っていく。	拡大
5	障がい児診療検査事業	【児童の発達段階に応じた適切な時期の診察の実施】 個々の発達段階に応じた療育内容の見直しや療育方針の検討など、適切な時期に、 <u>必要な児童には年2回の医師の診察が受けられるよう、医師の確保に努めながら診療機能の充実</u> を図っていく。	拡大
6	不妊治療費助成	【補助制度の拡充実施】 平成30年度から特定不妊治療費助成における助成額を独自に拡充することに伴い、制度内容を確実に知ってもらえるよう、市HPや広報紙による広報に加え、医師会などの関係機関と連携し、不妊治療を実施する医療機関でのリーフレットの配置など、効果的な制度周知に努めていく。	拡大
7	産後ケア事業等	【産後ケア事業の充実】 産後うつの疑いのある母親の早期発見のため、産婦健診の受診率の向上に向けた周知啓発を行うとともに、平成30年度から産後サポート事業において新たに心理職を活用し、心のケアの強化を図る。また、医療機関との連携を緊密にし切れ目ない支援を実施していく。	拡大

No.	事業名	事業の取組方針 (次年度以降、事業にどのように取り組んでいくのか)	見直し (予定)
8	母子福祉資金貸付事業	<p>【適正な貸付と資金収納対策の強化】</p> <p>母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、引き続き、制度の周知を徹底していくとともに、適正な貸付及び償還指導の強化を実施することにより、原資となる償還金の確保に努めていく。また、平成30年度から就学支度資金及び修学資金の貸付の対象に、「大学院」を追加し、支援の充実を図る。</p>	拡大
9	父子福祉資金貸付事業	<p>【適正な貸付と資金収納対策の強化】</p> <p>父子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、引き続き、制度の周知を徹底していくとともに、適正な貸付及び償還指導の強化を実施することにより、原資となる償還金の確保に努めていく。また、平成30年度から就学支度資金及び修学資金の貸付の対象に、「大学院」を追加し、支援の充実を図る。</p>	拡大
10	寡婦福祉資金貸付事業	<p>【適正な貸付と資金収納対策の強化】</p> <p>寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、引き続き、制度の周知を徹底していくとともに、適正な貸付及び償還指導の強化を実施することにより、原資となる償還金の確保に努めていく。また、平成30年度から就学支度資金及び修学資金の貸付の対象に、「大学院」を追加し、支援の充実を図る。</p>	拡大
11	要支援児童健全育成事業費補助金	<p>【対象児童の増加への対応】</p> <p>支援を必要とする児童の増加に適切に対応できるよう、平成30年9月からの新規施設開設に向けた取組を進めるとともに、引き続き、事業の周知に努める。</p>	拡大
12	障がい福祉サービス事業者指導監督	<p>【定期的な実地指導及び巡回支援指導の実施】</p> <p>市内の障がい福祉サービス事業者に対して、定期的な実地指導及び平成30年度から事前に通知を行わない巡回支援指導を行うことで、障がい福祉サービスの質の向上を図っていく。</p>	拡大
13	介護事業者指導監督	<p>【定期的な実地指導及び巡回支援指導の実施】</p> <p>市内の介護事業者に対して、定期的な実地指導及び平成30年度から事前に通知を行わない巡回支援指導を行うことで、介護サービスの質の向上を図っていく。</p>	拡大
14	地域の教育力向上事業の推進	<p>【地域ぐるみで子どもを育む活動の促進】</p> <p>引き続き、「ラジオ体操講習会」の実施を通して、地域の大人による地域ぐるみで子どもを育む活動を促すとともに、活動に関わる大人同士の交流の機会とする。また、地域コミュニティの変容等に伴い、各地域の青少年健全育成に関わる人材が不足している現状をかんがみ、平成30年度から新たに子どもと関わる地域活動を実践している青少年指導員等を対象に体験活動に関する知識や技術の習得に資する研修を行う。</p>	拡大
15	部活動の推進	<p>【部活動の適切な運営及び充実・活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の心身の健康や人間形成を目指し、部活動指針を踏まえた上で、「部活動指導者ハンドブック」や「部活動推奨リーフレット」の有効な活用を促し、部活動加入の促進を支援する。 適切な部活動の運営や効果的な指導等については、国の動向を踏まえ、本市部活動の方針として示し、周知徹底を図るとともに、平成30年度から「部活動指導員派遣事業」を実施し、関係中学校に部活動指導員として委嘱する。 	拡大
16	ジャパンカップサイクルロードレースの開催 (交付金)	<p>【ジャパンカップを通じた交流人口の拡大・地域経済の活性化】</p> <p>これまで、安心安全な大会運営を行うとともに、有名選手を招聘や高質なレースを展開することで、アジア最高位のワンデイロードレースとしての地位を確立し、本市の交流人口の拡大や、地域経済の活性化、国内外へのブランド力向上を図ってきた。このようなことから、平成30年1月に改訂された競技規則に対応する選手数を確保するとともに、選手数の増加を契機に、狭隘化しているチームエリアの拡充や観戦環境の充実を図ることで、今後とも、アジア最高位のレースにふさわしい大会となるよう取り組んでいく。</p>	拡大

No.	事業名	事業の取組方針 (次年度以降、事業にどのように取り組んでいくのか)	見直し (予定)
17	FIBA 3×3 ワールドツアー宇都宮マスターズの開催 (交付金)	<p>【宇都宮マスターズを通じた交流人口の拡大・地域経済の活性化】</p> <p>これまで、日本で唯一の世界大会を開催するとともに、地元商店街等の協力のもと、市民が気軽に3×3を体験できるイベントを併せて実施し、本市の交流人口の拡大や、地域経済の活性化、国内外へのブランド力向上を図ってきた。</p> <p>今後は、マスターズ勝者が世界一の座を争うワールドツアーファイナルを開催できるよう誘致に取り組むとともに、市民と一体となって機運を盛り上げていけるよう、<u>体験イベントの充実など</u>、平成30年度の宇都宮マスターズ開催に向けて取り組んでいく。</p>	拡大
18	剪定枝資源化事業	<p>【資源化量の拡大及び効果的な資源化手法の構築】</p> <p>南清掃センターにおける拠点方式による剪定枝の受入を実施するとともに、ステーションにおいて剪定枝を資源物として収集する事業のモデル事業を実施するとともに事業者との連携を通じて、費用対効果等を踏まえた資源化手法を検討し、資源化量の拡大を図る。</p>	拡大
19	工場・事業場の監視・指導	<p>【法令に基づく事業者指導】</p> <p>引き続き、法令に基づき、規制基準及び施設の構造等基準の遵守について、工場・事業場に対し監視・指導を行う。</p> <p>【法令改正等への対応】</p> <p><u>平成30年度から水銀排出施設が大气汚染防止法に基づく新たな規制対象となる中、オフロード法に基づく指導の権限が栃木県から移譲されることなどにより、指導対象が拡大することから</u>、より効率的な監視・指導を行っていく。</p>	拡大
20	若年夫婦・子育て世帯家賃補助事業	<p>【ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策の展開】</p> <p>これまで中心市街地の賑わい回復(若年層の人口回復や中心市街地人口の下げ止まり等)に一定の効果をもたらしてきた。「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得等、本市の抱える課題を解決するため、<u>平成30年度からは、補助対象者に新卒採用者、結婚を希望する女性を追加するとともに、補助対象区域を「立地適正化計画」で定める都市機能誘導区域に拡大し</u>、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する新たな居住促進策として展開する。今後は、新施策の効果検証を行いながら、居住誘導区域の設定を見据えた補助対象区域の拡大を検討する。</p>	拡大
21	住宅取得補助事業	<p>【ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策の展開】</p> <p>都心居住の促進を図るため、平成26年度に制度創設し、宅建業者等さまざまな関係団体への制度周知に努めてきたところであり、中心市街地の定住人口の増加に一定の効果をもたらしてきた。「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得等、本市の抱える課題の解決や、「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」に掲げる拠点形成を促進するため、<u>平成30年度からは、補助対象区域を「立地適正化計画」や「市街化調整区域の整備及び保全の方針」で定める本市の拠点区域に拡大し</u>、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する新たな居住促進策として展開する。今後は、新施策の効果検証を行いながら、居住誘導区域の設定を見据えた補助対象区域の拡大を検討する。</p>	拡大
22	地域産業活性化支援事業 (新産業創出支援事業補助金)	<p>【新事業・成長分野の振興】</p> <p>次世代モビリティ関連分野や環境分野からの採択が5件あり、新技術・新製品の開発が活発である一方、農業分野、医療・健康福祉分野における生産性向上の促進が必要であることから、<u>平成30年度から「新産業創出支援事業補助金」の対象分野に農業分野を加え拡充するとともに、医療・福祉分野における生産性向上を図るためシステム開発費を支援対象に追加する</u>など、さらなる新産業の創出を支援していく。</p>	拡大

No.	事業名	事業の取組方針 (次年度以降、事業にどのように取り組んでいくのか)	見直し (予定)
23	起業家支援事業	【ベンチャー企業・起業家の成長支援】 インキュベーション施設の入居率が100%であり、創業機運が高まっている中、ベンチャー企業や起業家をより成長させるため、成長・拡大期に課題となる「マーケティング」や「資金調達」などを解決する必要があることから、平成30年度から新たに「ベンチャー企業等成長支援事業」やふるさと納税制度を活用した起業家支援事業を実施し、企業の成長支援を図っていく。	拡大
24	企業立地・企業定着促進拡大再投資補助金	【企業誘致推進及び企業定着促進】 補助金の実績のほか、事前の相談件数が増加していることから、新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、引き続き、市内工業団地内の低未利用地等への企業立地及び既存企業の定着促進に向けた拡大再投資への支援を行っていくとともに、企業のニーズを踏まえて、 <u>対象業種及びエリアを拡大</u> する。	拡大
25	本社機能等立地支援制度(補助金及び不均一課税)	【企業誘致推進及び企業定着促進】 本事業を実施したことにより、本市へ本社機能を移転した企業が1件出たところであり、今後更なる本市への企業の本社機能の移転及び拡充を促進するため、東京圏への本事業の周知強化を図るとともに、 <u>女性雇用等への補助を拡充</u> しつつ、引き続き、新規雇用や転入した常用雇用の雇用並びに法人市民税、固定資産税及び事業所税に関する支援を行う。また、転出超過が続く若年女性の受け皿となるオフィス系企業の誘致を進める必要があることから、 <u>オフィス系企業の新增設に関する支援を実施</u> する。	拡大
26	魅力ある商店街等支援事業補助金	【商店街の事業支援】 地域商店街等の魅力を高め商業の振興をさらに促進するため、より効果的に活用される制度となるよう、 <u>商店街等が行うマーケティング調査を補助対象に追加するほか、共同施設LED化事業の補助率を40%から50%に拡充</u> することで、より一層販売促進や商店街施設等の整備・維持管理を支援していく。	拡大
27	デスティネーションキャンペーン交付金等	【デスティネーションキャンペーンによる誘客促進】 デスティネーションキャンペーンを本市の魅力向上させる絶好の機会と捉え、官民が連携しながら、観光資源を磨き上げ、それらの資源を効果的に活用し、 <u>周遊・宿泊促進や、プロモーション、おもてなしの更なる充実・強化</u> を図る。	拡大
28	宇都宮市中央卸売市場一般開放事業	【朝市への一般消費者来場促進や関連棟常時開放のPR】 市場と食に関する情報発信の充実のためには、市場の魅力向上させ来場者数を増加させていくことが重要であることから、 <u>うんめ〜べ朝市においてデスティネーションキャンペーンとの連携企画を実施</u> するとともに、引き続き、朝市におけるプロスポーツチーム参加企画の実施や、新規参入者等への施設使用料の優遇措置の周知による関連事業者店舗の増加など、市場の魅力向上策を実施するほか、新たにニューツーリズムにおける市場資源の活用の可能性について検討を始めていく。	拡大
29	地産地消推進事業	【消費者を意識した地産地消の推進】 安全で安心な宇都宮市産農産物を供給し、本市農業生産の振興及び市民の健康で快適な食生活の確立・地産地消の推進を図るため、農業者と実需者とのマッチングを進める「 <u>地場農産物・販売店等マッチング事業</u> 」や地産地消推進店を活用した「 <u>地産地消マルシェ</u> 」等を引き続き実施していくことに加えて、平成30年度に開催されるデスティネーションキャンペーンを契機としたフェアやPRなどを実施し、農産物の利用促進、推進店の増加につなげていく。	拡大

No.	事業名	事業の取組方針 (次年度以降、事業にどのように取り組んでいくのか)	見直し (予定)
30	有害鳥獣対策事業	<p>【組織的な対策の推進】 個人による捕獲を補完する組織的な対策を強化するため、対象地区や隊員数の拡大を図りながら、猟友会による捕獲や集落一体となった被害対策などを実施していく。</p> <p>【有害鳥獣対策事業補助制度等の活用促進】 イノシシ等の被害対策のため防護柵設置等に係る経費の一部補助を実施していく。また、平成30年度から、市内全域で増加するハクビシンによる環境衛生被害への対応のため、わなの貸出事業の対象を農業者以外の方にも広げ、併せて「わなの設置」、「捕獲個体の処分」に関する支援を創設、活用を促していく。</p>	拡大
31	園芸作物生産施設等整備事業	<p>【園芸作物生産振興のための施設・機械等の導入補助】 生産の規模拡大や効率化により農業者の所得向上を図るため、生産施設整備や生産の効率化につながるICT機器等の導入支援に加え、新たに、省力化を図るための作業用機械の導入を支援する。</p>	拡大
32	畜産経営力強化支援事業	<p>【畜産農家の経営基盤強化のための支援】 畜産農家の経営基盤の強化を図るため、和牛繁殖農家の優良血統の繁殖雌牛の導入を支援するとともに、新たに飼養管理の省力化や効率化のためのICT機器の導入を支援する。</p>	拡大
33	観光振興促進事業 (補助金)	<p>【観光施設・事業所出店の促進】 伝統工芸、ものづくり等の体験施設や飲食・土産品販売の施設を整備する事業者への支援を行うことで、観光客へのおもてなしの充実が図られることから、引き続き、対象エリアの拡大など、観光客や事業者のニーズを踏まえた支援を行っていく。</p>	拡大
34	大谷地域資源活用事業	<p>【事業具体化に向けた実証調査】 夏秋いちご栽培の栽培面積・生産量の拡大に向けて関係機関と連携した企業誘致や研修環境の整備を促進させるとともに、冷熱エネルギーを持続的かつ安全に活用・管理する仕組みの構築に向け、熱供給事業が始動する駒生地区において利用状況等にかかるモニタリング調査を実施する。</p>	拡大
35	宇都宮市自治会連合会補助金	<p>【自治会活性化の促進】 ・地域主体のまちづくりには、住民に最も身近なコミュニティである自治会活動の活性化が重要であることから、宇都宮市自治会連合会への支援を行うとともに、引き続き自治会活動の活性化を促進していく。 ・また、自治会の総合的な支援を担う宇都宮市自治会連合会が、自治会が直面している喫緊の課題への対応や、将来に渡って自治会の活力保持につながる対策などに対応していけるよう、平成30年度から人件費を1名分増加し、事務局機能の強化を図っていく。</p>	拡大
36	動物愛護推進事業	<p>【動物愛護思想の普及啓発と収容動物の譲渡推進】 犬猫の殺処分の削減を図るため、リーフレットの配布や広報紙の活用、各種講習会の開催等により、動物愛護思想を普及啓発するほか、関係機関と連携し、定期的に譲渡会を開催するとともに、平成30年度から市内動物病院と連携し、生まれて間もない子猫を譲渡できるまで育成してもらうミルクボランティア事業を推進していく。</p>	改善
37	みやシニア活動センター事業	<p>【事業内容の見直しと関係機関・団体等との連携】 多様化する高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりを支援できるよう、専門講師による講座を開催するなど事業内容の見直しを行うとともに、引き続き、まちづくりセンターや生涯学習センター、ボランティアセンターなどの関係機関・団体等との連携を図りながら、同センター事業の周知・普及に取り組んでいく。</p>	改善

No.	事業名	事業の取組方針 (次年度以降、事業にどのように取り組んでいくのか)	見直し (予定)
38	長寿祝記念品贈呈事業	【社会変化やニーズの把握と対応策の検討】 社会状況の変化や高齢者のニーズを踏まえ、必要なサービスが提供できるよう、事業内容の見直しを検討していく。	改善
39	親子読書促進事業(宮っ子ふれあいブック)	【新規事業の定着及びボランティアの確保と育成】 家庭での読書活動のきっかけづくりとして、健診時の宮っ子パックの配布を継続していくとともに、読み聞かせについては、待ち時間の減少により健診時の働きかけが困難であることから、平成30年度から、生涯学習センター等で講座を実施する「はじめての絵本事業」を新規事業として取り組んでいく。また、事業の運営に関わるボランティアの確保や育成を推進する。	改善
40	いきいき学校プラン推進事業 (宇都宮市学校教育推進計画)	【第2次計画の推進と学校教育スタンダードの改定】 平成30年2月に策定した第2次計画に位置付けられた施策・事業を着実に推進するとともに、学校教育スタンダードの改定を行い、本市学校教育の一層の充実を図る。	改善
41	ISO14001自己適合宣言維持	【新たな環境マネジメントシステムの運用】 ・平成30年度から運用開始する新たな環境マネジメントシステム「もったいないEMS」において、研修や庁内報等を活用して職員に制度を定着させるとともに、各課・施設におけるエネルギー削減目標の設定などの取組に係る課題を明確に捉えながら、システムの円滑な推進を図る。 また、指定管理施設については、関係課と連携を図りながら、先行して一部施設に導入・検証することにより、施設全体の円滑な導入を図る。	改善
42	大気汚染調査の実施	【大気汚染物質等の調査】 ・法令に基づく処理基準や環境省が定めた「アスベストモニタリングマニュアル」に基づき、大気汚染物質による大気汚染状況や大気環境中のアスベスト濃度を把握するために、継続的に調査していく 【大気汚染物質常時監視体制の見直し】 ・光化学オキシダントが環境基準に適合していないこと、自動車排出ガスは改善されていることなどの現状も踏まえ、平成30年度は市域の大気環境をより適切に把握することができるよう、一般環境大気測定局における測定項目の新設や自動車排出ガス測定局における測定項目の廃止など大気汚染常時監視体制を見直す。 【災害時における石綿飛散防止に係る対応マニュアルの作成】 ・今後は石綿含有建材を使用した建築物等の老朽化に伴う災害時における石綿飛散リスクが高まると考えられることから、平成29年度に改訂された環境省のマニュアルを踏まえ、平成30年度は本市の災害時における石綿飛散防止に係る対応マニュアルを作成する。	改善
43	地域優良賃貸住宅供給促進事業	【良質な住宅ストックの形成に向けた継続支援及びネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策の検討】 子育て世帯や高齢者世帯などに対する良質な民間賃貸住宅の提供を通じ居住の安定を図るため、引き続き、事業に取り組むとともに、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得に寄与しながら、立地適正化計画の居住誘導エリアの設定を見据えた、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策としての活用についても検討する。	改善

No.	事業名	事業の取組方針 (次年度以降、事業にどのように取り組んでいくのか)	見直し (予定)
44	住宅改修補助事業	<p>【事業の継続実施及び活用促進】</p> <p>住み慣れた住宅の性能・機能を向上させることによる、良質な住宅ストックの形成に向け、引き続き事業に取り組む。</p> <p>平成26年度から、空き家の利活用促進を図るため、今後居住予定の空き家住宅も補助対象住宅に拡充したところであり、さらに、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる出生率の上昇などの課題にも対応するため、平成30年度から、<u>補助対象工事に多世代同居や多子世帯対応のための改修工事及び空き部屋の地域活用に向けた改修工事を追加したことから、更なる活用促進に努める。</u></p>	改善
45	UJIターン就職促進事業	<p>【事業の実施と効果的な情報発信の検討及び事業の拡充】</p> <p>当事業は大学生等のUJIターン就職の意識醸成に寄与しているが、より効果的な事業とするよう、引き続きガイド等による情報発信事業を行うとともに、教育関係機関等と連携した効果的な情報発信の手法を検討していく。</p> <p>また、さらに県外の大学等に進学する高校生などを対象とした将来のUターン就職につながる事業を検討していく。</p>	拡大
46	商店街通行量実態調査事業	<p>【効果的な調査方法の検討】</p> <p>当事業は、7月下旬の2日間を調査日として隔年で実施しており、天候やイベント等の外的要因により変動する通行量の経年変化を捉えるものとなっていることから、<u>既存システムの活用による24時間継続的に通行量を観測することができる手法の検討を行う。</u></p>	改善
47	CSR推進事業	<p>【CSR活動に対する企業支援】</p> <p>企業における地域との協働のまちづくりを進めることが重要であることから、既存の認証制度における入札優遇などの支援を継続するとともに、<u>地域におけるボランティア活動などの項目を認証時に重点化するほか、地域イベントなどの協働のまちづくり活動に関する情報提供を実施するなど、地域との協働のまちづくりに関連する取組の強化を図ること</u>で、更なるCSR活動の活発化につなげていく。</p>	改善
48	行政評価システムの推進	<p>【第6次総合計画の体系による新行政評価制度の構築】</p> <p>総合計画に掲げる長期的な目標の達成度を包括的・体系的に評価し、総合計画の進捗状況を的確に把握するため、<u>第6次総合計画に位置づけた施策・事業等を評価する新たな評価システムを構築し、平成31年度からの円滑な移行に向けた準備を行う。</u></p>	改善
49	永年勤続表彰事業補助金	<p>【補助事業の実施及び支援内容の見直し】</p> <p>労働者の職場定着などを促進させるため、必要な事業であるが、<u>補助対象団体が自主的に事業を実施することができよう、支援内容を見直ししていく。</u></p>	縮小
50	健診PR応援事業	<p>【関係団体等と連携した健診の受診啓発活動の実施】</p> <p>健診PR応援企業については、「健康ポイント事業」の開始に伴い、<u>市民が健診を含む健康づくりの取組を応援する健康づくり応援企業として見直したことから、本事業は廃止する。</u></p> <p>また、健康づくり推進員、地域・職域連携協議会と連携した健診の普及啓発については、健診受診率向上の取組の一環として、引き続き実施する。</p>	廃止・終了
51	宇都宮市医師会看護専門学校運営費補助金	<p>【看護師養成所の運営体制の確保】</p> <p><u>平成30年度末の閉校をもって廃止する。</u></p>	廃止・終了
52	障がい者職場定着支援事業	<p>【国の法定サービスへの移行】</p> <p>国において、「障害者総合支援法」の一部が改正され、平成30年度から、<u>本市事業を包含する内容・水準の新サービスが創設されたため、本市事業は終了する。</u></p>	廃止・終了

No.	事業名	事業の取組方針 (次年度以降、事業にどのように取り組んでいくのか)	見直し (予定)
53	特定疾患患者福祉手当(経過措置)	【経過措置の周知と新制度への移行推進】 特定疾患患者の在宅生活を支援するため、引き続き、手当を支給する。 ただし、平成30年10月から支給月額が4,000円から3,000円となるため、その周知を図り、要件を満たす者について「 <u>難病患者福祉手当</u> 」への移行を図っていく。(平成31年9月30日をもって経過措置は終了)	廃止・終了
54	宇都宮ユネスコ協会補助金	会長や会員の高齢化に伴い、 <u>平成29年度より休会</u> となっていることから、事業を廃止する。	廃止・終了
55	長岡公園の整備事業	【長岡最終処分場跡地の植樹地における適切な管理】 「植樹地の再生」と「森づくりを通じた人づくり」を基本方針とし、平成20年度より10年間実施してきた「 <u>もったいないの森 長岡植樹祭</u> については、当初予定範囲への植樹と一定の普及啓発、 <u>機運醸成が図れたことから終了とする。</u> 今後は、当該植樹地の維持管理活動においても、引き続き「人づくり」に資する市民参加型の催しの可能性等を検討していく。	廃止・終了
56	宇都宮地区雇用協会事業補助金	【事業の廃止】 同協会設立より約50年が経過し、国・県・市による雇用支援施策の充実が図られ、地域雇用支援における国と地方の連携も推進されたことから、 <u>平成30年度に同協会を解散することとなったため</u> 、平成30年度から本補助金も廃止する。	廃止・終了
57	企業立地促進事業用地の整備	【企業誘致推進及び企業定着促進】 企業立地促進事業用地の取得及び処分を行うため、 <u>土地開発公社から用地を取得し、売払いを済ませたことから、事業を廃止する。</u> 今後は、既存団地が完売している状況等を踏まえ、新たな産業用地の開発の検討を行っていく。	廃止・終了
58	ガンバルまちなか活性化支援事業補助金	【補助対象エリア等を見直した新たな補助金の設置】 中心商店街の更なる賑わい創出を図るためには、商店街自らが取り組む事業などへの支援が重要であることから、対象に限られ、 <u>活用実績が少なかった当該補助金を廃止し、補助対象エリアや補助対象団体、補助対象経費を拡充した新たな補助金を創設することによって、支援していく。</u>	廃止・終了
59	伝統工芸品産業振興事業補助金	【伝統工芸品の情報発信、販売・活動促進支援】 会員の脱退等により支援対象が限られていた <u>協議会が平成29年度をもって解散したため、協議会に対する補助は終了とするが、</u> 伝統工芸品産業の振興を推進していくためには工芸品の周知や販路拡大等が重要であることから、平成30年度以降は市内全ての伝統工芸品を対象とした情報発信、販売・活動等を支援していく。	廃止・終了
60	大規模園芸団地整備事業	【園芸団地の形成に向けた既存事業の活用】 大谷地域における夏秋いちごの生産拡大について、 <u>担い手支援や施設整備支援などの既存事業の活用により、施設園芸の団地化について総合的に取り組み、一定の成果があがっていることから本事業は終了とするが、</u> 今後、園芸作物生産施設等整備事業や、国の産地パワーアップ事業といった既存事業、県が新たに創設した園芸生産拡大のための事業などを活用しながら他の施設園芸作物や露地作物の団地化を推進する。	廃止・終了

No.	事業名	事業の取組方針 (次年度以降、事業にどのように取り組んでいくのか)	見直し (予定)
61	くちコミ特派員事業	<p>【SNSを活用した情報発信の充実】 時代潮流の変化に伴い、近年はスマートフォンなどのSNSを活用した情報発信が主流となっていることから、<u>今後はフェイスブックなどのSNSを通じて、効果的な情報発信を行っていくため、くちコミ特派員事業は平成30年5月で終了とする。</u></p>	廃止・終了
62	宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会負担金	<p>【宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会の解散に伴う事業の終了】 平成28年度末に当協議会が関与する造成宅地の処分が完了し、宇都宮テクノポリスセンター地区における施設立地促進を図るという所期の目的を達成したことから、<u>平成30年3月31日付で当協議会が解散したため、平成29年度をもって事業終了とした。</u></p>	廃止・終了
63	第6次総合計画の策定	<p>【策定した総合計画の円滑な推進】 平成29年度は、目指すべき将来の都市像を示し、その具体化を図るための指針となる計画として、<u>第6次総合計画を策定した。</u> 今後は、将来の<u>うつのみや</u>像「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」実現に向け、各主体が総合計画に掲げる目標や役割等を共有し市内全域でまちづくりに取り組むことができるよう、<u>総合計画の市民周知を図るとともに、「総合計画基本計画の推進」において、計画の着実な推進に取り組む。</u></p>	廃止・終了